

平成 29 年 12 月 13 日

インターネット販売事業者・通信販売事業者向けに家電リサイクル法に関する説明会を開催します

平成 30 年 2 月、経済産業省・環境省は、関東、関西及び九州において、家電 4 品目を販売するインターネット販売事業者・通信販売事業者向けに家電リサイクル法に関する説明会を開催します。

1. 趣旨

家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の販売を行う者は、家電リサイクル法上の小売業者に該当し、消費者等から廃家電を引き取り、製造業者等(指定引取場所)へ引き渡す義務等が課されております。

今般、経済産業省・環境省は、家電リサイクル法上の小売業者の義務履行等について説明するため、インターネット販売・通信販売により家電 4 品目の販売を行う事業者に向けた説明会を開催させていただきますので、御参加ください。

経済産業省において実施したインターネット販売事業者への実態調査の結果を踏まえ、インターネット販売・通信販売に係る固有の事情に応じて工夫を行っている、インターネット販売事業者・通信販売事業者の対応事例なども紹介させていただきます。

2. 説明会の内容

(1) 対象者

家電 4 品目についてインターネット販売・通信販売を行っている事業者等(又はその予定者)

※ 上記の対象者のほか、インターネット販売事業者・通信販売事業者以外の小売業者も参加可能です。

(2) 日時・場所

以下 6 回で開催いたします(内容は全て同じです。)

①関東(昼) :平成 30 年 2 月 9 日(金曜日)14 時 00 分～15 時 30 分

②関東(夕方) :平成 30 年 2 月 9 日(金曜日)16 時 30 分～18 時 00 分

経済産業省別館 1 階 104 各省庁共用会議室

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

http://www.meti.go.jp/intro/index_access.html

③関西(昼) :平成 30 年 2 月 23 日(金曜日)14 時 00 分～15 時 30 分

- ④関西(夕方):平成30年2月23日(金曜日)16時30分～18時00分
ナレッジキャピタル カンファレンスルームC05
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーC8階
(外部リンク)<https://kc-space.jp/accessmap/>
- ⑤九州(昼):平成30年2月6日(火曜日)14時00分～15時30分
- ⑥九州(夕方):平成30年2月6日(火曜日)16時30分～18時00分
福岡合同庁舎本館1F大会議室(九経交流プラザ内)
〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
<http://www.kyushu.meti.go.jp/aboutmeti/access.html>

(3) 議事

- 経済産業省・環境省から説明
 - ・家電リサイクル制度について
 - ・家電リサイクル法における小売業者の義務等について
 - ・インターネット販売事業者等における対応事例等について
- 一般財団法人家電製品協会から説明
 - ・家電リサイクル券システムの御案内
- 質疑応答

3. 参加手続

参加希望される場合には、平成30年1月26日(金曜日)までに、以下のフォームからお申込みをお願いします。

(申し込み受付フォーム)

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/honsyo01/b201702001>

なお、会場の関係で御出席者数を制限する場合がございますので予め御了承ください。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省商務情報政策局 情報産業課 環境リサイクル室長 田中

担当者:鈴木、田邊

電話:03-3501-1511(内線 3981～7)

03-3501-6944(直通)

03-3580-2769(FAX)